

地域再生計画の作成方法（ポイント集）

【地方創生推進交付金・地方創生応援税制 併用】
（変更認定申請）

ポイント集について

- このポイント集は、地方創生推進交付金と地方創生応援税制を併せて活用するために地域再生計画を変更する場合における、地域再生計画の作成方法をお知らせするものです。
- 1つの事業に対し、地方創生推進交付金と地方創生応援税制を併せて活用する場合における地域再生計画の新規作成については、「地域再生計画の作成方法（ポイント集）【地方創生推進交付金・地方創生応援税制併用】（新規認定申請）」を、地方創生応援税制のみを活用する場合における地域再生計画の作成又は変更については、「地域再生計画の作成方法（ポイント集）【地方創生応援税制のみ活用】」をご確認ください。
- 地方創生推進交付金又は地方創生応援税制の詳細は、認定申請を行う認定回における地域再生計画認定申請マニュアル（総論）・（各論）、地方創生推進交付金制度要綱、2019年度地方創生推進交付金に関するQ&A、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&A等をご確認ください。
- 認定申請に当たっては、第51回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について（平成31年4月24日付け内閣府地方創生推進事務局事務連絡）をご確認いただき、本申請期間中に認定申請をしてください。
- 地方創生推進交付金に係る実施計画等の作成及び提出に当たっては、当該実施計画等の作成及び提出に係る事務連絡をご確認ください。

I 地域再生計画の記載のポイント

地域再生計画の作成方法の概要

- 地方創生推進交付金と地方創生応援税制を併せて活用する場合の地域再生計画は、地方創生推進交付金に係る実施計画と記載事項・記載内容を可能な限り統一することで、ほとんどの項目について、当該実施計画からの転記で足りるように調整しています。
- 地域再生計画の記載事項のうち、地方創生推進交付金に係る事項については、本ポイント集を参考に、地方創生推進交付金に係る実施計画から転記してください。
- 地域再生計画の記載事項のうち、地方創生応援税制特有の事項については、本ポイント集を参考に、独自に記載してください。
- 地域再生計画の変更認定申請に当たっては、地域再生計画本文のほか、変更部分を特定した新旧対照表を作成する必要があります（「Ⅱ 新旧対照表の記載例」参照）。

地域再生計画	作成上の注意						
... 4 地域再生計画の目標 4-1 地方創生の実現における構造的な課題 A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。 4-2 地方創生として目指す将来像 当該地域における... 転記後の記載 変更する地域再生計画の抜粋	地方創生 転記元の地方創生推進交付金実施計画 ● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 <table><tr><td rowspan="5">②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)</td><td> <A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。 </td></tr><tr><td> <B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。 </td></tr><tr><td> <C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立された株式会社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに応じた〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画する地元事業者にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。 </td></tr><tr><td> <D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略) </td></tr><tr><td> <E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> ハード事業(施設整備等事業)の割合が5割以上(8割未満)の事業にあつては、「ソフト事業との連携による高い相乗効果」について記載すること。 </td></tr></table>	②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)	<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	<B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。	<C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立された株式会社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに応じた〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画する地元事業者にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。	<D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略)	<E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> ハード事業(施設整備等事業)の割合が5割以上(8割未満)の事業にあつては、「ソフト事業との連携による高い相乗効果」について記載すること。
②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)	<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。						
	<B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。						
	<C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立された株式会社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに応じた〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画する地元事業者にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。						
	<D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略)						
	<E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> ハード事業(施設整備等事業)の割合が5割以上(8割未満)の事業にあつては、「ソフト事業との連携による高い相乗効果」について記載すること。						

1 地方創生推進交付金事業の変更を伴う場合

【第53回認定（2019年6月認定申請）対象】

該当する変更：

- 地方創生推進交付金と地方創生応援税制の併用によるインセンティブの付与を受ける場合
- 地方創生推進交付金事業の内容自体に変更がある場合

1 地域再生計画の名称

地域再生計画

地域再生計画

- 1 **地域再生計画の名称 ①**
〇〇資源を活用した××プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
A県並びにA県a市、b市及びc市
- ...

作成上の注意

- ① 『地域再生計画の名称』
 - 変更がある場合は、以下に注意して記載してください。
 - 地域再生計画の名称は、変更認定時に官報に掲載されます。
 - 申請する計画の特徴・独自性を端的に表した名称としてください。
 - 改行せず、記載してください。
 - 半角英数文字や記号、環境依存文字を使用しないでください。

2 地域再生計画の作成主体の名称

地域再生計画	作成上の注意
地域再生計画 1 地域再生計画の名称 ○○資源を活用した××プロジェクト 2 地域再生計画の作成主体の名称 ② A県並びにA県 a 市、 b 市及び c 市 ...	② 『地域再生計画の作成主体の名称』 ● 変更がある場合は、以下に注意して記載してください。 ○ 交付金交付対象事業の実施主体ではない地方公共団体が加わっていても差し支えありません。 ○ 作成主体が都道府県の場合 都道府県名を記載してください。 ○ 作成主体が政令指定都市又は都道府県と同名の市の場合 市名のみ記載してください（都道府県名は記載しないでください。）。 ○ 作成主体が上記以外の市又は町村の場合 都道府県名から記載してください。

3 地域再生計画の区域

地域再生計画	作成上の注意
... 2 地域再生計画の作成主体の名称 A 県並びに A 県 a 市、b 市及び c 市 3 地域再生計画の区域 ③ A 県並びに A 県 a 市、b 市及び c 市の全域 ...	③ 『地域再生計画の区域』 ● 変更がある場合は、以下に注意して記載してください。 ○ 事業を実施する区域のみではなく、地域再生計画による事業の効果が波及する区域を記載してください。 ○ 交付金交付対象事業を実施する区域と同一又は当該区域が含まれる区域を記載してください。 ○ 地方公共団体名の記載方法は、②『地域再生計画の作成主体の名称』をご確認ください。 ○ 区域を地方公共団体の全域とする場合 「〇〇の全域」と記載してください。 ○ 区域を地方公共団体の一部とする場合 ・ 「〇〇の区域の一部（〇〇地区）」等、区域が特定できるよう記載してください。 ・ 「〇〇の周辺」等、あいまいな記載は避けてください。

地域再生計画	作成上の注意						
... 4 地域再生計画の目標 4－1④地方創生の実現における構造的な課題 A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。 4－2 地方創生として目指す将来像 当該地域における…	④ 『地方創生の実現における構造的な課題』 ● 変更がある場合は、以下の赤枠内と左欄青枠内が同一文言となるよう変更してください。 【該当部分】：②交付対象事業の背景・概要 <table><tr><td></td><td> <A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。 </td></tr><tr><td></td><td> <B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。 </td></tr><tr><td>②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)</td><td> <C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。 <D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略) <E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> (略) </td></tr></table>		<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。		<B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。	②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)	<C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。 <D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略) <E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> (略)
	<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。						
	<B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。						
②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)	<C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。 <D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略) <E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> (略)						

地域再生計画	作成上の注意						
... 4 地域再生計画の目標 4－1 (略) 4－2 地方創生として目指す将来像 【概要】 ⑤ 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。 【数値目標】 ...	⑤ 『地方創生として目指す将来像 【概要】』 ● 変更がある場合は、以下の赤枠内と左欄青枠内が同一文言となるよう変更してください。 【該当部分】：②交付対象事業の背景・概要 <table><tr><td rowspan="5">②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)</td><td><A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。</td></tr><tr><td><B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としながらも、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因により、従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が元来細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。</td></tr><tr><td><C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。</td></tr><tr><td><D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略)</td></tr><tr><td><E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> (略)</td></tr></table>	②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)	<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、 〇〇産業の再興を起点として 、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	<B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としながらも、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因により、従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が元来細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。	<C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。	<D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略)	<E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> (略)
②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)	<A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)> 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、 〇〇産業の再興を起点として 、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。						
	<B. 地方創生の実現における構造的な課題> A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としながらも、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因により、従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が元来細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。						
	<C. 交付対象事業の概要> 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。						
	<D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由> (略)						
	<E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果> (略)						

地域再生計画

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】 (略)

【数値目標】 ⑥

K P I	事業開始前（ 現時点）	2017年度 増加分 1年目	2018年度 増加分 2年目
新規創業件数(件)	0	2	2
新事業における新規雇用者数(人)	0	10	15
a市、b市及びc市への人口流入(人)	10	50	50

2019年度 増加分 3年目	2020年度 増加分 4年目	2021年度 増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
5	5	7	21
20	25	30	100
50	50	50	250

5 地域再生を…

欄の追加

作成上の注意

- ⑥ 『地方創生として目指す将来像 【数値目標】』
- 変更がある場合は、以下の赤枠内と左欄青枠内と同一文言となるよう変更してください。
なお、地域再生計画独自の数値目標として、K P I の項目の追加や地方創生推進交付金実施計画を上回る数値の設定は差し支えありません。

【該当部分】：④交付対象事業の重要業績評価指標（K P I）、経費内訳、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベース で、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	新規創業件数	単位	件
KPI②	新事業における新規雇用者数	単位	人
KPI③	a市、b市及びc市への人口流入	単位	人
KPI④		単位	
(中略)			
	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 (1年目)	2019年度増 加分 (3年目)
KPI①【①】	0.00	2.00	5.00
KPI②【②】	0.00	10.00	20.00
KPI③【③】	10.00	50.00	50.00
KPI④【④】			

○ 計画期間を延長する場合は、適宜欄を追加してください。

5 地域再生を図るために行う事業 5-1

地域再生計画	作成上の注意
... 5 地域再生を図るために行う事業 5-1 全体の概要 ⑦ ○○ 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】 ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】 ...	⑦ 『全体の概要』 ● 変更がある場合は、以下に注意して記載してください。 ○ 5-2及び5-3に記載する事業の内容を簡潔に記載してください。 ○ 次のような記載としても、差し支えありません。 ・ 地域再生計画に記載する事業が、地方創生推進交付金及び地方創生応援税制に係るもののみの場合 「5の2の③のとおり。」 ・ 地域再生計画に記載する事業が、地方創生推進交付金及び地方創生応援税制に係るもののほかにある場合（5-3に事業を記載する場合） 「5-2の③及び5-3のとおり。」

地域再生計画	作成上の注意
5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ⑧ ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】 ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】 ...	⑧ 『支援措置の名称』 ● 左欄赤枠内の「○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】」の次に、改行の上、青枠内のとおり転記してください。 ○ 地方創生推進交付金とまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を必ず並記してください。

地域再生計画	作成上の注意				
5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A 3 0 0 7】 ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】 ① 事業主体 ⑨ A 県並びに a 市、b 市及び c 市 ② 事業の名称 ⑩ 〇〇資源を活用した××プロジェクト ... 変更	⑨ 『事業主体』 ● 変更がある場合は、以下に注意して記載してください。 ○ 交付金交付対象事業を実施する主体（地方創生推進交付金の交付を受ける地方公共団体）を記載してください。 ○ 事業主体は、交付金交付対象事業の委託先ではありませんのでご注意ください。 ○ 地方公共団体名の記載方法は、②『地域再生計画の作成主体の名称』をご確認ください。 ⑩ 『事業の名称』 ● 変更がある場合は、以下の赤枠内が左欄青枠内と同一文言となるよう変更してください。 【該当部分】：①交付対象事業の名称・連携先地方公共団体 <table><tr><td>単独 広域</td><td>交付対象事業の名称</td></tr><tr><td>広域連携</td><td>〇〇資源を活用した××プロジェクト</td></tr></table> 変更	単独 広域	交付対象事業の名称	広域連携	〇〇資源を活用した ××プロジェクト
単独 広域	交付対象事業の名称				
広域連携	〇〇資源を活用した ××プロジェクト				

地域再生計画

作成上の注意

...

①・② (略)

③ **事業の内容 ⑪**

本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、**〇〇事業に参画しながら**小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。

④ ...

変更

⑪ 『事業の内容』

● 変更がある場合は、以下の**赤枠内**と左欄**青枠内**が同一文言となるよう変更してください。

【該当部分】：②交付対象事業の背景・概要

②交付対象事業の背景・概要(各項目について簡潔に記載)

＜A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)＞

当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

＜B. 地方創生の実現における構造的な課題＞

A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因により、〇〇産業の衰退傾向に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退に伴い、雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。

＜C. 交付対象事業の概要＞

本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、**〇〇事業に参画しながら**小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。

＜D. 交付対象事業が構造的な問題の解決に寄与する理由＞

(略)

＜E. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果＞

(略)

変更

地域再生計画

- ...
- ①～③ (略)
- ④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】 ⑫

事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、**5年後**には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。
なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。

【官民協働】

...

作成上の注意

- ⑫ 『自立性』
- 変更がある場合は、以下の**赤枠内**と左欄**青枠内**が同一文言となるよう変更してください。

【該当部分】：⑧先駆性に係る取組

取組内容	
(1) 自立性	事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、 5年後 には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。
自立性のポイント	3～5年以内の自立化の見込み (略)
自主財源の種類	自主財源の内容と実現方
【A】 (略)	(略)
【B】 (略)	(略)
【C】 (略)	(略)
【D】 (略)	(略)
各年度における自主財源見込額	2017年度 (1年目) 2018年度 (2年目) 2019年度 (3年目) 2020年度 (4年目) 2021年度 (5年目) 2022年度 (6年目)
【A】	(略) (略) (略) (略) (略) (略)
【B】	(略) (略) (略) (略) (略) (略)
【C】	(略) (略) (略) (略) (略) (略)
【D】	(略) (略) (略) (略) (略) (略)
合計	(略) (略) (略) (略) (略) (略)
交付対象事業経費	(略) (略) (略) (略) (略) (略)
うちソフト事業費	(略) (略) (略) (略) (略) (略)
うちハード事業費	(略) (略) (略) (略) (略) (略)

【先駆性のポイント】
交付対象事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となるもの。
具体的には、事業収入や会員からの収入、また、地方公共団体独自の財源確保等に取り組むもの。

変更

地域再生計画	作成上の注意						
... ④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】 (略) 【官民協働】 ⑬ 生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。 【地域間連携】 (略) 変更	⑬ 『官民協働』 ● 変更がある場合は、以下の赤枠内と左欄青枠内が同一文言となるよう変更してください。 【該当部分】：⑧先駆性に係る取組 <table><tr><th colspan="2">取組内容</th></tr><tr><td>(1) 自立性</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(2) 官民協働(それぞれの役割を記載)</td><td> 官民協働のポイント 行政の役割：(略) 民間事業者の役割：(略) 金融機関・その他連携者の役割：(略) </td></tr></table> 【先駆性のポイント】 地方公共団体 みの取組ではなく、 民間と協働して行う 事業であること。また、 単に協働するにとどまらず、 民間からの資金(融資や出資など)を得て行うことがあれば、より望ましい。 生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。 変更	取組内容		(1) 自立性	(略)	(2) 官民協働(それぞれの役割を記載)	官民協働のポイント 行政の役割：(略) 民間事業者の役割：(略) 金融機関・その他連携者の役割：(略)
取組内容							
(1) 自立性	(略)						
(2) 官民協働(それぞれの役割を記載)	官民協働のポイント 行政の役割：(略) 民間事業者の役割：(略) 金融機関・その他連携者の役割：(略)						

地域再生計画	作成上の注意																
... ④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】・【官民協働】 (略) 【地域間連携】 ⑭ 〇〇の主要産地である a 市、b 市及び c 市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高い a 市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b 市及び c 市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。 【政策間連携】 (略) 変更	⑭ 『地域間連携』 ● 変更がある場合は、以下の赤枠内と左欄青枠内が同一文言となるよう変更してください。 【該当部分】：⑧先駆性に係る取組 <table><tr><th colspan="2">取組内容</th></tr><tr><td>(1) 自立性 (略)</td><td></td></tr><tr><td>(2) 官民協働 (略)</td><td></td></tr><tr><td>(3) 地域間連携(各地方公共団体の役割を記載)</td><td> 地域間連携のポイント 〇〇の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。 変更 </td></tr><tr><td>〔先駆性のポイント〕 単独の地方公共団体みの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。</td><td>地方公共団体名 ①及び役割 : (略)</td></tr><tr><td></td><td>地方公共団体名 ②及び役割 : (略)</td></tr><tr><td></td><td>地方公共団体名 ③及び役割 : (略)</td></tr><tr><td></td><td>地方公共団体名 ④及び役割 : (略)</td></tr></table>	取組内容		(1) 自立性 (略)		(2) 官民協働 (略)		(3) 地域間連携(各地方公共団体の役割を記載)	地域間連携のポイント 〇〇の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。 変更	〔先駆性のポイント〕 単独の地方公共団体みの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。	地方公共団体名 ①及び役割 : (略)		地方公共団体名 ②及び役割 : (略)		地方公共団体名 ③及び役割 : (略)		地方公共団体名 ④及び役割 : (略)
取組内容																	
(1) 自立性 (略)																	
(2) 官民協働 (略)																	
(3) 地域間連携(各地方公共団体の役割を記載)	地域間連携のポイント 〇〇の主要産地であるa市、b市及びc市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高いa市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b市及びc市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。 変更																
〔先駆性のポイント〕 単独の地方公共団体みの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。	地方公共団体名 ①及び役割 : (略)																
	地方公共団体名 ②及び役割 : (略)																
	地方公共団体名 ③及び役割 : (略)																
	地方公共団体名 ④及び役割 : (略)																

地域再生計画	作成上の注意															
... ④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】～【地域間連携】 (略) 【政策間連携】 ⑮ 〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I J ターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。 ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な… 変更	⑮ 『政策間連携』 ● 変更がある場合は、以下の赤枠内と左欄青枠内が同一文言となるよう変更してください。 【該当部分】：⑧先駆性に係る取組 <table><tr><th colspan="2">取組内容</th></tr><tr><td>(1) 自立性 (略)</td><td></td></tr><tr><td>(2) 官民協働 (略)</td><td></td></tr><tr><td>(3) 地域間連携 (略)</td><td></td></tr><tr><td>(4) 政策間連携(連携政策の効果とワンストップ化の内容を記載)</td><td> 政策間連携のポイント 〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I J ターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。 変更 </td></tr><tr><td rowspan="4"> 〔先駆性のポイント〕 単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。 </td><td>連携政策① : (略)</td></tr><tr><td>連携政策② : (略)</td></tr><tr><td>連携政策③ : (略)</td></tr><tr><td>ワンストップ化の内容 : (略)</td></tr></table>	取組内容		(1) 自立性 (略)		(2) 官民協働 (略)		(3) 地域間連携 (略)		(4) 政策間連携(連携政策の効果とワンストップ化の内容を記載)	政策間連携のポイント 〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I J ターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。 変更	〔先駆性のポイント〕 単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。	連携政策① : (略)	連携政策② : (略)	連携政策③ : (略)	ワンストップ化の内容 : (略)
取組内容																
(1) 自立性 (略)																
(2) 官民協働 (略)																
(3) 地域間連携 (略)																
(4) 政策間連携(連携政策の効果とワンストップ化の内容を記載)	政策間連携のポイント 〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、U I J ターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。 変更															
〔先駆性のポイント〕 単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等を整備して行う事業であること。	連携政策① : (略)															
	連携政策② : (略)															
	連携政策③ : (略)															
	ワンストップ化の内容 : (略)															

地域再生計画

⑤事業の実施状況に関する客観的な指標
(重要業績評価指標 (K P I))

①⑥4－2の【数値目標】に同じ。

⑥評価の方法、時期及び体制

①⑦【検証方法】
毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を
〇〇企画部署が取りまとめる。

【外部組織の参画者】
推進委員会を構成する有識者や議会の関
与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】
毎年度、ホームページで公表する。

作成上の注意

①⑥『事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績
評価指標 (K P I))』

●変更がある場合は、4－2の【数値目標】と同様
に変更してください。

●4－2と同一内容である場合は、左欄青枠内のと
おりのような記載としても差し支えありません。
なお、4－2において、地域再生計画独自の数値
目標を記載した場合は、地方創生推進交付金実施計
画から転記してください (p. 12を参照ください。)。

【該当部分】：④交付対象事業の重要業績評価指標 (K P I)、経費内訳、費用対効
果分析等

①⑦『評価の方法、時期及び体制』

●変更がある場合は、以下の赤枠内と左欄青枠内が
同一文言となるよう変更してください。

【該当部分】：⑥交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証の 有無	有	検証時期	年 月
検証方法	毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を〇〇企画部署が取りまとめる。		
外部組織の参画者	推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまと める。		
検証結果の公表の方法	毎年度、ホームページで公表する。		

⑦

事業費

⑱

(単位：千円)

事業	2017年度	2018年度	2019年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	2,000	5,555
うち法第5条第4項第2号に関する事業			2,778

2020年度	2021年度	総事業費
5,000	5,000	18,555
		2,778

⑧

事業実施期間

...

作成上の注意

⑱

『事業費』

●

項目名「交付対象事業に要する経費」を「事業費」に変更してください。

●

左欄青枠内のとおり、各年度ごとの事業費を記載した表形式に変更してください。

○

左欄は、2017年度開始事業を例としています。

○

左欄表の「うち法第5条第4項第2号に関する事業」欄のうち、2019年度及び総事業費欄以外の欄は、赤枠内のとおり斜線を引いてください。

○

「法第5条第4項第1号イに関する事業」とは、地方創生推進交付金に係る事業をいいます。

○

「法第5条第4項第2号に関する事業」とは、地方創生寄附活用事業をいいます。

⑧ 事業実施期間
...

5 地域再生を図るために行う事業

5－2

地域再生計画				作成上の注意																																																														
⑦ 事業費 (単位：千円) <table><thead><tr><th>事業</th><th>2017年度</th><th>2018年度</th><th>2019年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>⑱ 法第5条第4項第1号イに関する事業</td><td>1,000</td><td>2,000</td><td>5,555</td></tr><tr><td>うち法第5条第4項第2号に関する事業</td><td></td><td></td><td>2,778</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>総事業費</th></tr></thead><tbody><tr><td>5,000</td><td>5,000</td><td>18,555</td></tr><tr><td></td><td></td><td>2,778</td></tr></tbody></table>				事業	2017年度	2018年度	2019年度	⑱ 法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	2,000	5,555	うち法第5条第4項第2号に関する事業			2,778	2020年度	2021年度	総事業費	5,000	5,000	18,555			2,778	⑱ 『事業費 法第5条第4項第1号イに関する事業』 ● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 【該当部分】：④交付対象事業の重要業績評価指標（KPI）、経費内訳、費用対効果分析等 <table><thead><tr><th>(略)</th><th>2017年度 (1年目)</th><th>2018年度 (2年目)</th><th>2019年度 (3年目)</th><th>2020年度 (4年目)</th><th>2021年度 (5年目)</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>交付対象事業経費【⑤】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。</td><td>1,000千円</td><td>2,000千円</td><td>5,555千円</td><td>5,000千円</td><td>5,000千円</td><td>18,555千円</td></tr><tr><td>交付対象事業における単位当たりコスト【⑤/①】</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>交付対象事業におけるハード事業経費【⑥】</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>交付対象事業におけるハード事業比率【⑥/⑤】</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>							(略)	2017年度 (1年目)	2018年度 (2年目)	2019年度 (3年目)	2020年度 (4年目)	2021年度 (5年目)	合計	交付対象事業経費【⑤】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。	1,000千円	2,000千円	5,555千円	5,000千円	5,000千円	18,555千円	交付対象事業における単位当たりコスト【⑤/①】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	交付対象事業におけるハード事業経費【⑥】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	交付対象事業におけるハード事業比率【⑥/⑤】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業	2017年度	2018年度	2019年度																																																															
⑱ 法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	2,000	5,555																																																															
うち法第5条第4項第2号に関する事業			2,778																																																															
2020年度	2021年度	総事業費																																																																
5,000	5,000	18,555																																																																
		2,778																																																																
(略)	2017年度 (1年目)	2018年度 (2年目)	2019年度 (3年目)	2020年度 (4年目)	2021年度 (5年目)	合計																																																												
交付対象事業経費【⑤】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。	1,000千円	2,000千円	5,555千円	5,000千円	5,000千円	18,555千円																																																												
交付対象事業における単位当たりコスト【⑤/①】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
交付対象事業におけるハード事業経費【⑥】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
交付対象事業におけるハード事業比率【⑥/⑤】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
⑧ 事業実施期間 ...																																																																		

地域再生計画

⑦ 事業費

(単位：千円)

事業	2017年度	2018年度	2019年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	2,000	5,555
②① うち法第5条第4項第2号に関する事業		1/2	2,778

2020年度	2021年度	総事業費
5,000	5,000	18,555
		2,778

⑧ 事業実施期間

...

作成上の注意

②① 『事業費 法第5条第4項第2号に関する事業』

● 以下の赤枠内の金額の1/2の額を青枠内に記載してください。当該1/2の額が、地方創生寄附活用事業に係る事業費です。

○ 千円未満の額が生じた場合は、切上げを行ってください。

○ 地方創生応援税制の期限は、2020年3月31日までであるため、2018年度以前及び2020年度以後の事業費は記載しないでください。

○ 地方創生応援税制の期限は、2020年3月31日までであるため、総事業費が2019年度事業費と一致します。

地域再生計画

⑧ 事業実施期間 ②①

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業 ②②

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

・ 法第5条第4項第2号に関する事業

2019年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

作成上の注意

②① 『事業実施期間』

● 青枠内のとおり項目を立ててください。

○ 「法第5条第4項第1号イに関する事業」とは、地方創生推進交付金に係る事業をいいます。

○ 「法第5条第4項第2号に関する事業」とは、地方創生寄附活用事業をいいます。

②② 『法第5条第4項第1号イに関する事業』

● 変更がある場合は、交付対象事業が設定されている最終年度に係る以下の表の赤枠内の年月を青枠内に記載してください。

【該当部分】：④交付対象事業の重要業績評価指標（KPI）、経費内訳、費用対効果分析等

経費内訳: 2021年度(5年目) ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置づけ		(略)	
事業開始時期	事業終了時期	KPI①	事業終了時点のKPI増加分【①】
2021年4月	2022年3月	(略)	(略)

○ 始期は「地域再生計画の認定の日」としてください（変更しないでください。）。

地域再生計画

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業 ㉓

2019年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

作成上の注意

㉓ 『法第5条第4項第2号に関する事業』

- 左欄青枠内のとおり転記してください。
- 始期は「2019年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日」としてください。
- 地方創生応援税制の期限は、2020年3月31日までであるため、2020年度以降の事業期間は設定しないでください。

地域再生計画

⑨ その他必要な事項 ②④

ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分

地域産業の振興 ②⑤

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
株式会社〇〇	2,000	2,000
製造業	100	100
サービス業	100	100
計	2,200	2,200

作成上の注意

- ②④ 『その他必要な事項』
- 青枠内のとおり項目を立ててください。
 - 地方創生応援税制特有の事項です。
- ②⑤ 『法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分』
- 転記なし・以下に注意して記載してください。
 - 次の区分から、最も関連性が強い区分を1つ選択し、記載してください。その際、地方創生推進交付金の事業分野と齟齬が生じないように注意してください。

地域産業の振興	観光業の振興	農林水産業の振興
ローカルイノベーション	人材の育成・確保	移住・定住促進
生涯活躍のまち	少子化対策	働き方改革
小さな拠点	まちづくり（コンパクトシティ等）	

地域再生計画	作成上の注意																	
⑨ その他必要な事項 ア (略) イ 申請時点での寄附の見込額 ②⑥ (単位：千円) <table><thead><tr><th rowspan="2">寄附法人名</th><th colspan="2">寄附の見込額</th></tr><tr><th>2019年度</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社〇〇</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>製造業</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>計</td><td>2,200</td><td>2,200</td></tr></tbody></table>	寄附法人名	寄附の見込額		2019年度	計	株式会社〇〇	2,000	2,000	製造業	100	100	サービス業	100	100	計	2,200	2,200	②⑥ 『申請時点での寄附の見込額』 ● 転記なし・以下に注意して記載してください。 ○ 具体的な企業名を記載される場合は、当該企業から地域再生計画に掲載することの了承をあらかじめ得てください。了承が得られなかった場合は、「製造業」等、業種を記載してください。 ○ 申請時点において寄附の具体的な見込みが立っていない場合は、想定される額を記載してください。その際、寄附法人名には「-」を記載してください。
寄附法人名		寄附の見込額																
	2019年度	計																
株式会社〇〇	2,000	2,000																
製造業	100	100																
サービス業	100	100																
計	2,200	2,200																

5－3 ...

地域再生計画	作成上の注意
5 地域再生を図るために行う事業 5－1・5－2 (略) 5－3 その他の事業 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置 ⑳ 該当なし 5－3－2 ...	㉑ 『地域再生基本方針に基づく支援措置』 ● 変更がある場合は、以下に注意して記載してください。 ○ 地域再生計画認定申請マニュアル（各論）において、支援措置番号がB又はCから始まる支援措置を活用する場合に記載してください。 ○ 該当する支援措置を活用しない場合は、「該当なし」と記載してください。

地域再生計画	作成上の注意
... 5－3－2 支援措置によらない独自の取組 (1) ○○事業 ① 事業概要 ○○のため、××を行う。 ② 事業実施主体 A県 ③ 事業実施期間 ○年○月○日から○年○月○日まで 6 ...	⑳ 『支援措置によらない独自の取組』 ● 変更がある場合は、以下に注意して記載してください。 ○ 地域再生計画で設定した目標を達成するために、地方公共団体が独自に実施する取組がある場合に記載してください。 ○ 記載する場合は、事業概要、事業実施主体及び事業実施期間を必ず記載してください。

6 計画期間

地域再生計画	作成上の注意
6 計画期間 ②9 地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで 7 …	②9 『計画期間』 ● 変更がある場合は、5－2の⑧において設定した事業実施期間以後の日となるよう青枠内を変更してください。 ○ 始期は「地域再生計画の認定の日」としてご下さい（変更しないでください。）。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画	作成上の注意
7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 7－1 目標の達成状況に係る評価の手法 ③0 5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。	③0 『目標の達成状況に係る評価の手法』 ● 変更がある場合は、5－2の⑥と同様に変更してください。 ○ 評価の手法が交付金交付対象事業のものと同一である場合は、左欄青枠内のとおり記載いただいても差し支えありません。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 (略)

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容 ③①

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法 ③②

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。

作成上の注意

③① 『目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容』

- 変更がある場合は、5-2の⑥と同様に変更してください。
- 評価の時期及び評価を行う内容が交付金交付対象事業のものと同一である場合は、左欄**青枠内**のとおり記載いただいても差し支えありません。

③② 『目標の達成状況に係る評価の公表の手法』

- 変更がある場合は、5-2の⑥と同様に変更してください。
- 公表の手法が交付金交付対象事業のものと同一である場合は、左欄**青枠内**のとおり記載いただいても差し支えありません。

2 地方創生推進交付金事業の変更を伴わない場合

【第52回認定（2019年5月認定申請）対象】

該当する変更：

- 地方創生推進交付金事業の地方負担分に地方創生応援税制を充てるのみである場合

1 地域再生計画の名称

地域再生計画	作成上の注意
地域再生計画 1 地域再生計画の名称 ① 〇〇計画	① 『地域再生計画の名称』 ● 変更を行わない。

2 地域再生計画の作成主体の名称

地域再生計画	作成上の注意
... 2 地域再生計画の作成主体の名称 ② A県並びに a 市、b 市及び c 市	② 『地域再生計画の作成主体の名称』 ● 変更を行わない。

3 地域再生計画の区域

地域再生計画	作成上の注意
3 地域再生計画の区域 ③ A県並びに a 市、b 市及び c 市の全域	③ 『地域再生計画の区域』 ● 変更を行わない。

4 地域再生計画の目標 4－1

地域再生計画	作成上の注意
4 地域再生計画の目標 4－1 ④ 地方創生の実現における構造的な課題 A県 a 市、b 市及び c 市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の…	④ 『地方創生の実現における構造的な課題』 ● 変更を行わない。

地域再生計画

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】⑤

当該地域における最大の資源である〇〇
を活用して、…

【数値目標】⑥

K P I	事業開始前（ 現時点）	2018年度 増加分 1年目	2019年度 増加分 2年目
新規創業件数（件）	0	2	2
新事業における新規雇用者数（人）	0	10	15
a市、b市及びc市への人口流入（人）	10	50	50

2020年度 増加分 3年目	2021年度 増加分 4年目	2022年度 増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
5	5	7	21
20	25	30	100
50	50	50	250

作成上の注意

⑤ 『地方創生として目指す将来像 【概要】』
● 変更は行わない。

⑥ 『地方創生として目指す将来像 【数値目標】』
● 変更は行わない。

5 地域再生を図るために行う事業 5-1

地域再生計画	作成上の注意
5 地域再生を図るために行う事業 5-1 全体の概要 ⑦ 5-2の③及び5-3のとおり。	⑦ 『全体の概要』 ● 変更は行わない。

5 地域再生を図るために行う事業 5-2

地域再生計画	作成上の注意
5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ⑧ ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】 ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】 ...	⑧ 『支援措置の名称』 ● 左欄赤枠内の「○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】」の次に、改行の上、青枠内のとおり転記してください。 ○ 地方創生推進交付金とまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を必ず並記してください。

地域再生計画	作成上の注意
5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】 ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】 ① 事業主体 ⑨ A県並びにa市、b市及びc市 ② 事業の名称 ⑩ 〇〇資源を活用した××プロジェクト ③ 事業の内容 ⑪ 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、…	⑨ 『事業主体』 ● 変更は行わない。 ⑩ 『事業の名称』 ● 変更は行わない。 ⑪ 『事業の内容』 ● 変更は行わない。

地域再生計画	作成上の注意
... ①～③ (略) ④ 事業が先導的であると認められる理由 【自立性】 ⑫ 事業開始後に... 【官民協働】 ⑬ 生産者、民間事業者、... 【地域間連携】 ⑭ 〇〇の主要産地である a 市、... 【政策間連携】 ⑮ 〇〇産業の再興、...	⑫ 『自立性』 ● 変更は行わない。 ⑬ 『官民協働』 ● 変更は行わない。 ⑭ 『地域間連携』 ● 変更は行わない。 ⑮ 『政策間連携』 ● 変更は行わない。

地域再生計画	作成上の注意
⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (K P I)) 4－2の【数値目標】に同じ。 ⑥ 評価の方法、時期及び体制 【検証方法】 毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を 〇〇企画部署が取りまとめる。 【外部組織の参画者】 推進委員会を構成する有識者や議会の関 与を得ながら検証結果報告をまとめる。 【検証結果の公表の方法】 毎年度、ホームページで公表する。	①6 『事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績 評価指標 (K P I))』 ● 変更は行わない。 ①7 『検証方法』 ● 変更は行わない。 ①8 『外部組織の参画者』 ● 変更は行わない。 ①9 『検証結果の公表の方法』 ● 変更は行わない。

地域再生計画

⑦

事業費

⑳

(単位：千円)

事業	2018年度	2019年度	2020年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	1,555	1,500
うち法第5条第4項第2号に関する事業		778	

2021年度	2022年度	総事業費
1,500	1,000	6,555
		778

⑧

事業実施期間

...

作成上の注意

⑳

『事業費 法第5条第4項第1号イに関する事業』

●

項目名「交付対象事業に要する経費」を「事業費」に変更してください。

●

左欄青枠内のとおり、各年度ごとの事業費を記載した表形式に変更してください。

○

左欄は、2018年度開始事業を例としています。

○

左欄表の「うち法第5条第4項第2号に関する事業」欄のうち、2019年度及び総事業費欄以外の欄は、赤枠内のとおり斜線を引いてください。

○

「法第5条第4項第1号イに関する事業」とは、地方創生推進交付金に係る事業をいいます。

○

「法第5条第4項第2号に関する事業」とは、地方創生寄附活用事業をいいます。

5 地域再生を図るために行う事業

5－2

地域再生計画				作成上の注意																																																														
⑦ 事業費 (単位：千円) <table><thead><tr><th>事業</th><th>2018年度</th><th>2019年度</th><th>2020年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>②① 法第5条第4項第1号イに関する事業</td><td>1,000</td><td>1,555</td><td>1,500</td></tr><tr><td>うち法第5条第4項第2号に関する事業</td><td></td><td>778</td><td></td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>総事業費</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,500</td><td>1,000</td><td>6,555</td></tr><tr><td></td><td></td><td>778</td></tr></tbody></table>				事業	2018年度	2019年度	2020年度	②① 法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	1,555	1,500	うち法第5条第4項第2号に関する事業		778		2021年度	2022年度	総事業費	1,500	1,000	6,555			778	②① 『事業費 法第5条第4項第1号イに関する事業』 ● 以下の赤枠内を左欄青枠内に転記してください。 【該当部分】：④交付対象事業の重要業績評価指標（KPI）、経費内訳、費用対効果分析等 <table><thead><tr><th>(略)</th><th>2018年度 (1年目)</th><th>2019年度 (2年目)</th><th>2020年度 (3年目)</th><th>2021年度 (4年目)</th><th>2022年度 (5年目)</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>交付対象事業経費【⑤】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。</td><td>1,000千円</td><td>1,555千円</td><td>1,500千円</td><td>1,500千円</td><td>1,000千円</td><td>6,555千円</td></tr><tr><td>交付対象事業における単位当たりコスト【⑤/①】</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>交付対象事業におけるハード事業経費【⑥】</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>交付対象事業におけるハード事業比率【⑥/⑤】</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>							(略)	2018年度 (1年目)	2019年度 (2年目)	2020年度 (3年目)	2021年度 (4年目)	2022年度 (5年目)	合計	交付対象事業経費【⑤】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。	1,000千円	1,555千円	1,500千円	1,500千円	1,000千円	6,555千円	交付対象事業における単位当たりコスト【⑤/①】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	交付対象事業におけるハード事業経費【⑥】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	交付対象事業におけるハード事業比率【⑥/⑤】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業	2018年度	2019年度	2020年度																																																															
②① 法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	1,555	1,500																																																															
うち法第5条第4項第2号に関する事業		778																																																																
2021年度	2022年度	総事業費																																																																
1,500	1,000	6,555																																																																
		778																																																																
(略)	2018年度 (1年目)	2019年度 (2年目)	2020年度 (3年目)	2021年度 (4年目)	2022年度 (5年目)	合計																																																												
交付対象事業経費【⑤】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではありません。	1,000千円	1,555千円	1,500千円	1,500千円	1,000千円	6,555千円																																																												
交付対象事業における単位当たりコスト【⑤/①】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
交付対象事業におけるハード事業経費【⑥】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
交付対象事業におけるハード事業比率【⑥/⑤】	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																												
⑧ 事業実施期間 ...																																																																		

地域再生計画

⑦ 事業費

(単位：千円)

事業	2018年度	2019年度	2020年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	1,555	1,500
②② うち法第5条第4項第2号に関する事業	1 / 2	778	

2021年度	2022年度	総事業費
1,500	1,000	1 / 2 6,555
		778

⑧ 事業実施期間

...

作成上の注意

②② 『事業費 法第5条第4項第2号に関する事業』

● 以下の赤枠内の金額の1 / 2の額を青枠内に記載してください。当該1 / 2の額が、地方創生寄附活用事業に係る事業費です。

○ 千円未満の額が生じた場合は、切上げを行ってください。

○ 地方創生応援税制の期限は、2020年3月31日までであるため、2018年度以前及び2020年度以後の事業費は記載しないでください。

○ 地方創生応援税制の期限は、2020年3月31日までであるため、総事業費が2019年度事業費と一致します。

地域再生計画

⑧ 事業実施期間 ②③

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業 ②④

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

・ 法第5条第4項第2号に関する事業 ②⑤

2019年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

作成上の注意

②③ 『事業実施期間』

- 青枠内のとおり項目を立ててください。

- 「法第5条第4項第1号イに関する事業」とは、地方創生推進交付金に係る事業をいいます。
- 「法第5条第4項第2号に関する事業」とは、地方創生寄附活用事業をいいます。

②④ 『法第5条第4項第1号イに関する事業』

- 変更前の事業実施期間のままとしてください（変更は行わないでください。）。

②⑤ 『法第5条第4項第2号に関する事業』

- 左欄青枠内のとおり転記してください。

- 始期は「2019年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日」としてください。
- 地方創生応援税制の期限は、2020年3月31日までであるため、2020年度以降の事業期間は設定しないでください。

地域再生計画

⑨ その他必要な事項 ②⑥

ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分

地域産業の振興 ②⑦

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
株式会社〇〇	500	500
製造業	100	100
サービス業	100	100
計	700	700

作成上の注意

- ②⑥ 『その他必要な事項』
- 青枠内のとおり項目を立ててください。
 - 地方創生応援税制特有の事項です。
- ②⑦ 『法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分』
- 転記なし・以下に注意して記載してください。
 - 次の区分から、最も関連性が強い区分を1つ選択し、記載してください。その際、地方創生推進交付金の事業分野と齟齬が生じないように注意してください。

地域産業の振興	観光業の振興	農林水産業の振興
ローカルイノベーション	人材の育成・確保	移住・定住促進
生涯活躍のまち	少子化対策	働き方改革
小さな拠点	まちづくり（コンパクトシティ等）	

地域再生計画

⑨ その他必要な事項
ア (略)

イ 申請時点での寄附の見込額 ⑳ (単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
株式会社〇〇	500	500
製造業	100	100
サービス業	100	100
計	700	700

5－3 …

作成上の注意

- ⑳ 『申請時点での寄附の見込額』
- 転記なし・以下に注意して記載してください。
 - 具体的な企業名を記載される場合は、当該企業から地域再生計画に掲載することの了承をあらかじめ得てください。了承が得られなかった場合は、「製造業」等、業種を記載してください。
 - 申請時点において寄附の具体的な見込みが立っていない場合は、想定される額を記載してください。その際、寄附法人名には「-」を記載してください。

地域再生計画	作成上の注意
5－3 その他の事業 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置 ②⑨ 該当なし 5－3－2 支援措置によらない独自の取組 (1) ○○事業 ③⑩ ① 事業概要 ○○のため、××を行う。 ② 事業実施主体 A県 ③ 事業実施期間 ○年○月○日から○年○月○日まで	②⑨ 『地域再生基本方針に基づく支援措置』 ● 変更は行わない。 ③⑩ 『支援措置によらない独自の取組』 ● 変更は行わない。

6 計画期間

地域再生計画	作成上の注意
6 計画期間 ③① 地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで	③① 『計画期間』 ● 変更は行わない。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画	作成上の注意
7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法 ③② 毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を 〇〇企画部署が取りまとめる。 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び 評価を行う内容 ③③ 推進委員会を構成する有識者や議会の関与 を得ながら検証結果報告をまとめる。	③② 『目標の達成状況に係る評価の手法』 ● 変更は行わない。 ③③ 『目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う 内容』 ● 変更は行わない。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法 ③④

毎年度、ホームページで公表する。

作成上の注意

- ③④ 『目標の達成状況に係る評価の公表の手法』
- 変更は行わない。

Ⅱ 新旧対照表の記載例

※ 新旧対照表の作成に当たっては、変更認定申請を行う認定回に係る事務連絡に添付されているひな形を必ず使用してください。

1 地方創生推進交付金事業の変更を伴う場合 【第53回認定（2019年6月認定申請）対象】

事例：

地方創生推進交付金と地方創生応援税制の併用によるインセンティブ（事業実施期間2年間延長）を受けるため、変更認定申請を行う。

- 地方創生推進交付金事業：2017年度採択、横展開タイプ。事業実施期間は2020年3月31日まで
- 地方創生寄附活用事業：寄附額220万円
- インセンティブ付与による変更内容：事業実施期間が2022年3月31日まで延長されることに伴う事業内容、KPI、事業費等の変更

※ 新旧対照表上の記載方法の例示のため、内容が整合しない部分があります。

新旧対照表の記載例

別紙

新 旧 対 照 表

事務連絡に添付されたひな形を必ず使用してください。

(下線部は変更部分)

○▲▲資源を活用した××プロジェクト (抄)

- 年●月●日認定
- 年●月●日変更認定

当初認定の日付及び既に変更認定を受けている計画の場合は直近の変更認定の日付を記載してください。

変更後	変更前																																																
1 ～ 3 （略） 4 地域再生計画の目標 4－1 （略） 4－2 地方創生として目指す将来像 【概要】 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。 【数値目標】 <table><tr><th>K P I</th><th>(略)</th><th>2019年度 増加分 3年目</th><th>2020年度 増加分 4年目</th><th>2021年度 増加分 5年目</th><th>K P I 増加分 の累計</th></tr><tr><td>新規創業件数（件）</td><td>(略)</td><td><u>5</u></td><td><u>5</u></td><td><u>7</u></td><td><u>21</u></td></tr><tr><td>新事業における新規雇用者数（人）</td><td>(略)</td><td><u>20</u></td><td><u>25</u></td><td><u>30</u></td><td><u>100</u></td></tr><tr><td>a 市、b 市及び c 市への人口流入（人）</td><td>(略)</td><td><u>70</u></td><td><u>70</u></td><td><u>70</u></td><td><u>320</u></td></tr></table> 5 地域再生を図るために行う事業 5－1 （略） 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A 3 0 0 7】 ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】 ①・② （略） ③ 事業の内容 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品及び××製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。	K P I	(略)	2019年度 増加分 3年目	2020年度 増加分 4年目	2021年度 増加分 5年目	K P I 増加分 の累計	新規創業件数（件）	(略)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>7</u>	<u>21</u>	新事業における新規雇用者数（人）	(略)	<u>20</u>	<u>25</u>	<u>30</u>	<u>100</u>	a 市、b 市及び c 市への人口流入（人）	(略)	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>320</u>	1 ～ 3 （略） 4 地域再生計画の目標 4－1 （略） 4－2 地方創生として目指す将来像 【概要】 当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。 【数値目標】 <table><tr><th>K P I</th><th>(略)</th><th>2019年度 増加分 3年目</th><th>(新設)</th><th>(新設)</th><th>K P I 増加分 の累計</th></tr><tr><td>新規創業件数（件）</td><td>(略)</td><td><u>2</u></td><td>(新設)</td><td>(新設)</td><td><u>21</u></td></tr><tr><td>新事業における新規雇用者数（人）</td><td>(略)</td><td><u>15</u></td><td>(新設)</td><td>(新設)</td><td><u>100</u></td></tr><tr><td>a 市への人口流入（人）</td><td>(略)</td><td><u>50</u></td><td>(新設)</td><td>(新設)</td><td><u>250</u></td></tr></table> 5 地域再生を図るために行う事業 5－1 （略） 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A 3 0 0 7】（新設） ①・② （略） ③ 事業の内容 本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品及び××製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。	K P I	(略)	2019年度 増加分 3年目	(新設)	(新設)	K P I 増加分 の累計	新規創業件数（件）	(略)	<u>2</u>	(新設)	(新設)	<u>21</u>	新事業における新規雇用者数（人）	(略)	<u>15</u>	(新設)	(新設)	<u>100</u>	a 市への人口流入（人）	(略)	<u>50</u>	(新設)	(新設)	<u>250</u>
K P I	(略)	2019年度 増加分 3年目	2020年度 増加分 4年目	2021年度 増加分 5年目	K P I 増加分 の累計																																												
新規創業件数（件）	(略)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>7</u>	<u>21</u>																																												
新事業における新規雇用者数（人）	(略)	<u>20</u>	<u>25</u>	<u>30</u>	<u>100</u>																																												
a 市、b 市及び c 市への人口流入（人）	(略)	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>320</u>																																												
K P I	(略)	2019年度 増加分 3年目	(新設)	(新設)	K P I 増加分 の累計																																												
新規創業件数（件）	(略)	<u>2</u>	(新設)	(新設)	<u>21</u>																																												
新事業における新規雇用者数（人）	(略)	<u>15</u>	(新設)	(新設)	<u>100</u>																																												
a 市への人口流入（人）	(略)	<u>50</u>	(新設)	(新設)	<u>250</u>																																												

新旧対照表の記載例

変更後

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、5年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。

なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。

【官民協働】～【政策間連携】（略）

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

K P I	(略)	2019年度 増加分 3年目	<u>2020年度</u> 増加分 <u>4年目</u>	<u>2021年度</u> 増加分 <u>5年目</u>	K P I 増加分 の累計
新規創業件数（件）	(略)	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>7</u>	<u>21</u>
新事業における新規雇用者数（人）	(略)	<u>20</u>	<u>25</u>	<u>30</u>	<u>100</u>
a 市、b 市及びc 市への人口流入（人）	(略)	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>320</u>

⑥ （略）

⑦ 事業費
(削る。)

事業	<u>2017年度</u>	<u>2018年度</u>	<u>2019年度</u>	<u>2020年度</u>	<u>2021年度</u>	総事業費
法第5条第4項第1号イに関する事業	<u>1,000</u>	<u>2,000</u>	<u>5,555</u>	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>18,555</u>
うち法第5条第4項第2号に関する事業			<u>2,778</u>			<u>2,778</u>

⑧ 事業実施期間

・ 第5条第4項第1号イに関する事業

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

・ 法第5条第4項第2号に関する事業

2019年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

変更前

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。

なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。

【官民協働】～【政策間連携】（略）

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

K P I	(略)	2019年度 増加分 3年目	(新設)	(新設)	K P I 増加分 の累計
新規創業件数（件）	(略)	<u>2</u>	(新設)	(新設)	<u>21</u>
新事業における新規雇用者数（人）	(略)	<u>15</u>	(新設)	(新設)	<u>100</u>
a 市への人口流入（人）	(略)	<u>50</u>	(新設)	(新設)	<u>250</u>

⑥ （略）

⑦ 交付対象事業に要する経費
・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
5,000 千円
(新設)

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで
(新設)

新旧対照表の記載例

変更後	変更前																	
⑨ その他必要な事項 ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分 地域産業の振興 イ 申請時点での寄附の見込額 (単位：千円) <table><tr><th rowspan="2">寄附法人名</th><th colspan="2">寄附の見込額</th></tr><tr><th>2019年度</th><th>計</th></tr><tr><td>株式会社〇〇</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>製造業</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>計</td><td>2,200</td><td>2,200</td></tr></table> 5－3 (略) 6 計画期間 地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで 7 (略)	寄附法人名	寄附の見込額		2019年度	計	株式会社〇〇	2,000	2,000	製造業	100	100	サービス業	100	100	計	2,200	2,200	⑨ その他必要な事項 該当なし (新設) (新設) 5－3 (略) 6 計画期間 地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで 7 (略)
寄附法人名		寄附の見込額																
	2019年度	計																
株式会社〇〇	2,000	2,000																
製造業	100	100																
サービス業	100	100																
計	2,200	2,200																

2 地方創生推進交付金事業の変更を伴わない場合 【第52回認定（2019年5月認定申請）対象】

事例：

地方創生推進交付金と地方創生応援税制の併用するため、変更認定申請を行う（事業内容は変更しない）。

- 地方創生推進交付金事業：2018年度採択、先駆タイプ。事業実施期間は2023年3月31日まで
- 地方創生寄附活用事業：寄附額70万円
- 事業に関する変更：なし

※ 新旧対照表上の記載方法の例示のため、内容が整合しない部分があります。

新旧対照表の記載例

別紙

新 旧 対 照 表

事務連絡に添付されたひな形を必ず使用してください。

(下線部は変更部分)

○▲▲資源を活用した××プロジェクト (抄)

- 年●月●日認定
- 年●月●日変更認定

当初認定の日付及び既に変更認定を受けている計画の場合は直近の変更認定の日付を記載してください。

変更後

1～4（略）

5 地域再生を図るために行う事業

5－1（略）

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

①～⑥（略）

⑦ 事業費
（削る。）

事業	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	総事業費
法第5条第4項第1号イに関する事業	1,000	1,555	1,500	1,500	1,000	6,555
うち法第5条第4項第2号に関する事業			778			778

⑧ 事業実施期間

・ 第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2023年3月まで

・ 法第5条第4項第2号に関する事業
2019年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

変更前

1～4（略）

5 地域再生を図るために行う事業

5－1（略）

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】
（新設）

①～⑥（略）

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
6,555 千円
（新設）

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月まで
（新設）

新旧対照表の記載例

変更後	変更前																	
⑨ その他必要な事項 ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分 地域産業の振興 イ 申請時点での寄附の見込額 (単位：千円) <table><tr><th rowspan="2">寄附法人名</th><th colspan="2">寄附の見込額</th></tr><tr><th>2019年度</th><th>計</th></tr><tr><td>株式会社〇〇</td><td>500</td><td>700</td></tr><tr><td>製造業</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>計</td><td>700</td><td>700</td></tr></table> 5－3 (略) 6・7 (略)	寄附法人名	寄附の見込額		2019年度	計	株式会社〇〇	500	700	製造業	100	100	サービス業	100	100	計	700	700	⑨ その他必要な事項 該当なし (新設) (新設) 5－3 (略) 6・7 (略)
寄附法人名		寄附の見込額																
	2019年度	計																
株式会社〇〇	500	700																
製造業	100	100																
サービス業	100	100																
計	700	700																



内閣府地方創生推進事務局